

広尾町教育大綱

(令和8年度～令和12年度)

豊かな心を育み文化を高めるまちづくり

～共に学び、共に成長するまち～

家庭教育、社会教育、学校教育が連携・協働し、子どもたちが持つ可能性を引き出し、広げていく教育を進めるとともに、豊かな人生を切り拓く力を身に付けられるよう、必要な資質能力を育む教育を推進します。

全ての人が生涯を通じて学び続けることができる環境を整備し、町民が望む学習を行い、地域でその能力を発揮できるよう、様々な場面で活躍できる社会を目指します。

教育、文化、スポーツの振興により豊かな心を育み、心身ともに健康で生き生きと暮らしながら、学習の成果が地域に活かされ、社会の発展に貢献できる人づくりを目指します。

1. 持続可能な社会の創り手を育む

- ① 夢や課題に新たな発想で挑戦できるよう、主体的に学び、自ら考え判断し、問題発見・解決能力の習得など必要な資質能力を育む教育を推進します。
- ② 地域・学校・協働活動のコミュニティ・スクールの取り組みを活かし、確かな学力の定着と自己肯定感、ウェルビーイングの向上に努めます。
- ③ アクティブラーニングを通じ、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を定着させ、あらゆる社会的変化を乗り越えていく力を育てます。
- ④ 学校における働き方改革、指導体制の充実を推進し、安全で安心できる教育環境の実現やICT利活用を含めた学習環境の充実を図ります。
- ⑤ 「保・小」及び、「小・小」、「小・中」の連携、中高一貫教育などの学校間の連携した学びを展開し、郷土愛を育む「ひろお学」の充実を図るとともに、地域に貢献する人材の育成を推進します。

2. 誰一人取り残されない子どもの学びと育ちの環境を整える

- ① 誰一人取り残されることのない共生社会の実現を目指し、家庭環境等にかかわらず安心して教育を受けることができるよう、就学に係る経済的支援など学びのセーフティネットの構築、教育環境の向上を図ります。
- ② 広尾高校の特色ある高校づくりにより、生徒の就学機会の確保や地域創生の観点に立った教育機能の両面から広尾高校の魅力化を推進します。
- ③ 児童生徒の命と心を守るために、関係機関が相互に連携協力して、いじめ根絶の取り組みを推進します。いじめの未然防止やいじめの積極的な認知による早期発見・早期対応を一層徹底します。
- ④ すべての児童生徒が学校で安心して学ぶことができるよう、子ども同士の人間関係、子どもと教員との信頼関係を構築するとともに、関係機関と連携協力して支援の充実を図ります。

- ⑤ 教育においてICTの活用が日常化するよう、環境整備のさらなる充実を図るとともに、デジタル教科書・教材・学習支援ソフトの活用に向けた取り組みを推進します。
- ⑥ 児童生徒等が安全・安心に学校生活を送ることができるよう、校内での教育活動や登下校時での安全確保に向けた取り組みを推進します。
- ⑦ ヤングケアラー条例の普及啓発及び支援を必要とするケアラーの早期発見・把握に向けて関係機関と連携し、適切な支援を図ります。
- ⑧ 子どもがいつでも不安や悩みを打ち明けられるよう相談体制を整備するとともに、支援の充実を図ります。
- ⑨ 犯罪などから自らと他者の安全を守ることが出来るよう、情報モラル教育等を通じ、生命（いのち）の安全教育を推進します。

3. 地域と産業を担う人を育む

- ① 地域創生や産業の担い手となる人材の育成等に取り組み、自らの活動と周囲とのつながりが地域を支えていくとの意識を醸成する取り組みを推進します。
- ② 地域に対する愛着を持ち、本町の将来を担う人材を育成するとともに、意欲的に地域づくりにチャレンジしている方を支援することにより、地域が抱える課題の解決や特性を活かした地域づくりを推進します。
- ③ 地域の産業を担う人材の育成・確保を図るため、企業、産業団体、経済団体等と連携し、地元就職や地元定着などに向けた取り組みを進めます。

4. 生涯を通じて学び続ける人を育む

- ① 生涯学習に対する意識の向上を図るとともに、郷土に根ざした生活・文化の創造と人間性豊かな地域社会を目指す生涯学習の観点にたった社会教育を推進します。
- ② 生涯を通じて活躍できるよう、また、幅広い世代の交流や生涯を通して知識とスキルを獲得できるよう「何度でも学べる」環境づくりと、社会人の学び直し（リカレント教育）を推進します。
- ③ 芸術鑑賞等の文化に触れる機会を提供し、生涯を通じた芸術文化活動の推進を図ります。
- ④ 地域の特色ある文化財・郷土芸能を貴重な財産として保存・伝承し、町文化や歴史に触れる機会の充実を図ります。
- ⑤ 生涯にわたり、誰もが目的に応じて気軽にスポーツに親しみ、心身ともに健康に生き生きと暮らせる環境づくりを目指します。
- ⑥ 運動部活動等の地域展開に向け、指導者、運営者等を含め、多種多様な活動の場の確保に努めます。